

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第2区分
 【発行日】令和4年3月31日(2022.3.31)

【公開番号】特開2020-200863(P2020-200863A)
 【公開日】令和2年12月17日(2020.12.17)
 【年通号数】公開・登録公報2020-051
 【出願番号】特願2019-106842(P2019-106842)
 【国際特許分類】

F 1 6 G 13/06(2006.01)

10

【F I】

F 1 6 G 13/06 B

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月23日(2022.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前後に連結孔を備え、案内部材との摺接部と、前記摺接部を有する側のチェーン長手方向における前記前後の連結孔の中心を結ぶ範囲の案内側端面とを有するリンクプレートであって、

前記案内側端面は、前記前後の連結孔の中心を結ぶ直線と平行な平坦面で構成されたフラット部と、前記フラット部のチェーン長手方向の両側に設けられた両側端面部とで構成され、

前記両側端面部は、前記フラット部から遠ざかるにつれ前後の連結孔の中心を結ぶ直線に近づくように形成されていることを特徴とするリンクプレート。

30

【請求項2】

前記フラット部から前記前後の連結孔の中心を結ぶ直線までの距離(H/2)が、前記前後の連結孔の中心を結ぶ直線上の連結孔の中心からリンクプレートの前後端までの距離(R)より長いことを特徴とする請求項1に記載のリンクプレート。

【請求項3】

前記両側端面部が所定の曲率半径(RT)の曲面からなり、

前記両側端面部の曲率半径(RT)が、前記前後の連結孔の中心を結ぶ直線上における連結孔の中心からリンクプレートの前後端までの距離(R)より大きいことを特徴とする請求項1または請求項2に記載のリンクプレート。

【請求項4】

40

前記フラット部のチェーン長手方向の長さ(L)が、前記前後の連結孔の中心間の長さ(P)の50%以下であることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれかに記載のリンクプレート。

【請求項5】

前記両側端面部は、前記フラット部との接点において前記フラット部を接線として滑らかに連続していることを特徴とする請求項1乃至請求項4にいずれかに記載のリンクプレート。

【請求項6】

左右一対の内リンクプレートと、前記左右一対の内リンクプレートの両外側にそれぞれ配置する左右一対の外リンクプレートとを備え、前記内リンクプレートと外リンクプレート

50

とを交互に連結ピンでチェーン長手方向に多数連結したチェーンであって、前記左右一対の内リンクプレートが、請求項 1 乃至請求項 5 のいずれかに記載のリンクプレートで構成されていることを特徴とするチェーン。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本請求項 2 に記載の構成によれば、フラット部から前後の連結孔の中心を結ぶ直線までの距離 ($H/2$) が、前後の連結孔の中心を結ぶ直線上の連結孔の中心からリンクプレートの前後端までの距離 (R) より長いことにより、連結孔の周囲のプレート幅を確保して確実に引張りに対する強度を向上することが可能となる。

10

本請求項 3 に記載の構成によれば、両側端面部が所定の曲率半径 (R_T) の曲面からなり、両側端面部の曲率半径 (R_T) が、前記前後の連結孔の中心を結ぶ直線上における連結孔の中心からリンクプレートの前後端までの距離 (R) より大きいことにより、両側端面部からフラット部にかけて滑らかな面となり、チェーンの走行時に案内部材に対して円滑に進入することができ、衝撃や騒音を軽減することが可能となる。

20

30

40

50